

これまでの組織拡大の成果・教訓から 新たな加入を求める取り組みへ!!



の改善が実施されたが、
設備メンテナンス体制
本間代議員(東京・神奈川)

経過に対する質疑討論

国労東日本本部第25回定期大会は、経過の質疑で6名、運動方針では20名の代議員からの発言がありました。大会の概要については前号(717号)にて報告しましたが、今号は大会特集号の「その2」とし、代議員発言と書記長集約を掲載します。尚、紙面の都合上掲載の出来ない大会宣言・特別決議については国労東日本ホームページに掲載することとしました。

JR及びP社に技術力低下があり再度の見直しが緊急の課題である。大船保技セで今年度採用者が国労に加入してくれた。今後後学びながら組織拡大に向けていく。放射能問題の解決をしてほしい。中労委の一括和解で未解決問題について解決する気があるのか。

坂本代議員(水戸)

大震災を検証し、今後どのように生かしていくのか、支社ではまだ防災マニュアルについては検討中である。本社に周知徹底を図るように要請する。グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進について、提案

岸本代議員(東京・新橋)

から2年経過する。検修外注化施策の闘いに本格的に取組むことを要請する。契約社員の雇い止めに對して、宣伝行動や職場における取組みを強化して、ストライキを背景に、会社に雇用を求めて行く「反首切り」の闘いの提起を。新たな再雇用制度そのものが破綻している。エルダー職場の労働条件改善はまったく進んでいない。具体的な取組みを明らかにしてほしい。

鈴木代議員(東京・上野)

エルダー職場の実態を明らかにして、年金満額支給年齢まで安心して人



(組合員の購読料は) (組合費に含まれます)
港区新橋5-15-5 交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 高野苗実
編集責任者 伊藤隆夫

No. 718 定価 20円

2011年 10月 14日

第25回定期大会報告1その2
支えあい笑顔で作る明るい職場
あなたの加入が未来をつく!!

http://www.e-nru.com
携帯用ホームページはこちらのQRコードから

問らしく働けるよう、交渉を引き続きお願いしたい。一括和解以降、運転士の資格を持ちながら検修作業に従事している組合員がいる。東日本本部としてこの間、どう取組んできたのか聞きたい。

佐藤代議員(盛岡)

3月11日の被災に対して、現在の代替交通の検証や、鉄道の復興・復旧に関しては利用者の立場に立ち、労働組合として安全を第一に、今までの水準を下げないように取組むとともに、被災地に對する支援は一時的でなく長期にわたっての協力を願う。

中山代議員(東京・大宮)

本年2月に宇都宮車掌区で1名の国労復帰を勝ち取った。職場において、働くもの一人ひとりの目線に立った労働組合としての国労を築き上げることに、他労組の組合員から信頼され、新入社員から選択される労働組合でなくてはならない。自信と確信を持ち、さらなる取り組みの強化が求められている。

執行部経過集約答弁

松井書記長

○技術継承については、出向問題を含めて外注化が何を生んできたのか再度洗いなおす形で、今後学習会などを開催しながら、より重層的な取組みをする。

○放射能の問題については、4月4日に申20号を会社に提出した。団体交渉の開催を早急に迫り、様々な事象について把握をしっかりと行っていく。

○GS問題について、国労東日本本部の基本的な考え方は正社員化を目指すことである。今回、1期生の方たちが直面している課題ということで、GSの皆さんの目線に立った視点から要求を作った。

○エルダーの問題については、複数社にまたがるグループ会社などについては、東日本本部と本社で交渉をし、支社単体のものについては各支社と当該の地方本部・地区本部間で行うというルール化をした。各地方支社の段階で対応しないというのであれば、しっかりとした対応をする。

○一括和解の配属事件については、04年の段階で整理がされて、各地方機関の皆さんの懸命な努力によって前進してきた。東日本本部としても地方の皆さんと連携を図りながら、「待ち」の取組みではなくて「動」の取組みをしていきたい。

○被災地域への長期にわたっての支援については、震災を経て半年がたつ中で、何が必要なのか、何が起きているのか、現地の被災された皆さんを含めて組み立てて行きたい。



運動方針(案)に対する質疑討論

差別から脱却し今こそ チャンスの状況を切り開こう

佐野代議員(東京・八王子)

不採用事件は、「雇用」問題に成果を残すことができず、悔しい思いがあるが、当事者の苦渋の判断を尊重していきたい。

組織拡大では、信頼される「いいおじさん」でいるだけではなく、国労への加入をよびかける一歩前に出た行動が求められている。

効率化施策を徹底検証し、全ての働く者の視点から公共交通としての視点から運動の強化が求められている。そのために学習と交流の強化を。

自己利益でなく、働く者全ての要求を掲げ、実直に取り組む姿勢の堅持が求められている。

石橋代議員(千葉)

不採用問題のしつかりとした組織的総括が求められている。

エルダー問題では、職場の確保、雇用の確保が主眼で、働き続けられる

労働条件の確保には程遠い状態。この課題は急務である。

要求の前進には闘いの背景がなければ「力」にならない。

島田代議員(東京・大宮)

外注化施策の矛盾点を広めて、安全・安定輸送確立を求めていこう。日々の職場総点検運動を強め「合理化」のたどりつく先々を見据えた交渉や運動の強化を求めたい。

エルダー問題では、出向先で分会をつくり、会社交渉できる体制が急務。

不採用で支援を受けた組合として、地域運動に積極的に関わる指導を要請する。

飯島代議員(長野)

職場からの闘いによって組織拡大を図り、地域の共闘運動をより強化していかなければならない。



各地で起きている解雇事件に対して、国家的不当労働行為である不採用事件の教訓・財産を運動に活かしていこう。

職場で起きている問題に関わり、議論し、要求し、改善させていくあたり前の運動に立ち上がる。

野佐根代議員(東京・上野)

エルダー社員が安心して働ける労働条件、職場環境を求めて、委託会社と直接交渉できる取り組みの強化を。

契約社員の雇止めを取り組みの強化と正社員化にむけた運動の強化が必要である。

不採用問題の総括と、会社の弱点である安全問題を武器に反「合理化」の闘いを職場から闘う指導と提起を要請する。

小松山代議員(仙台)

国と電力会社が賠償免責に予防線を張るような啓蒙・宣伝に心底怒りを感じる。設備関係組合

員を中心放射線と向き合った労働環境改善の取り組みが急務。

仕事安全総点検を強化し「安全・安心」を国労運動の文化と位置づけて取り組みを強化しよう。

高橋代議員(東京・大井)

震災に伴い、節電と経費削減が会社から言われている。その結果「設備に金はかけられない」「予算がなくなった」と職場で言われ、作業に支障をきたす程の故障が発生しても、修理や部品購入に時間がかかり、安全・安定輸送が危惧されている。

人事・賃金制度での国労要求は絶対譲れない要求だけに闘いの強化を。運転検修のライフサイクルのルールの検証を。

高橋代議員(秋田)

震災からの復興について雇用を守ること、国民の足を守る立場からの具体的取り組みの強化を。

組織拡大は、ここ数年が勝負、国労運動を継承発展させることが、労働条件の維持・改善、安全・安定輸送の確保、正常な

労使関係確立に欠かせない。具体的指導と提起を。

田中代議員(東京・新橋)

設備メンテナンスは、技術継承に重点をおいた施策といいつつ人員算定基準や移管業務に関する教育、配置換えにより業務が回らない等多くの問題が露呈している。

原発問題は、災害復旧が最優先とはいえず、いつ被爆するかわからない状況では安心して働けない。

組織拡大で国労に求められているのは、自分達の運動に自信と確信をもって、積極的に加入を呼びかけること。

内田代議員(仙台)

震災では、旅会社が屋外作業中止になっているのに、貨物会社は災害復旧を優先し、家族の安否確認が後回しにされた。

賃上げ、年末手当満額獲得には、ストライキを含めて闘いの強化を。

組織拡大には、貪欲に取り組み、一人でも多くの拡大を目指す。

労働者と利用者の安全を守ることは会社の責

務。事実と道理で改善させる取り組みの強化を要請する。

西尾代議員(東京・神奈川)

東日本大震災に関する団交を開催、人命にかかわることは委託会社社員に直接指示できる事が初めて明らかにされた。法令上のことは研究と勉強が必要だが、苦しい言い訳になるような委託関係は解消しJRの駅は直轄にすべき。定年延長とあわせて取り組みを。

また、エルダー職場の清掃部門は、同じ環境アークセスでも駅に比べて労働条件・環境が違う。当事者の要求前進には分会結成が重要。

倉林代議員(高崎)

国労に復帰・加入を決定した組合員の心境を考えると何をもって加入を判断したのか明らか。一人の弱い立場の人間を氣遣い回りが支え組織対応する姿に決意した。

自分たちがやられてきた差別から脱却し今こそ

チャンスの状況を切り開くフットワークの良い運動に立ち上がるべき。

恒本代議員(東京・新橋)

契約社員の正社員化に向けた取り組みは様々な業種で行われているが、

3年経験すれば正社員となるのが一般的な考え方。社員の地位の安定化が「安全」「安心」を生むとして他の運輸産業でも実施されている。今回の交渉を一過性のものとして新たなルール作りに向けた足がかりとしての運動の展開を。

佐藤代議員(新潟)

大量退職が一段落し、職場は半分以上が平成採用で、若い社員への技術継承はスムーズに進んでいない。そんな状況の中で、職場内異動期間が早くなり教育に今までより時間が必要。

今年の3月末に新幹線の解体場がセンター内に完成。新車と廃車解体はセットで新車運用が決まらないうちは廃車の関係も決まらない。運用は本社が決めるとの回答である。地方も交渉を行うが本部・本社交渉も。

秋山代議員(仙台)

国鉄闘争の総括を求めたい。また、エルダー制度のルールを守らせる団体交渉を。

12春闘はベアを必ず



勝ち取っていくためストライキで闘うという姿勢を。

新人事・賃金制度は、多くの問題がある。制度内容の改善・見直しとともに、反対の立場で団体交渉に臨んでほしい。労働協約については、足かせになるようなものではなく、「仲間から評価される運動」から労働条件の改善を。

千葉代議員(東京・新橋)

東労組に対する不満・嫌気から国労の普段の活動を見て54歳の運転士の仲間が加入を判断。今後とも組織拡大に奮闘をした

可動式のホーム柵が昨年6月に恵比寿・目黒駅に先行導入。2017年までに山手線全駅設置を前倒して実施することを明らかにしているが、ホーム柵だけの安全とせず視覚障害者団体との話し合いや要求を共有化し保安要員の必要性を。

赤沼代議員(水戸)

震災・原発関係で2度の団体交渉を開催したが、国の基準という事が最優先になっている。地方の交渉になじまない部分もあるので本部対策委員会の設置検討を願うと同時に早急な要求集約交渉を。

和解以降、組織拡大の環境が整備されてきている。「個人から班そして分会」の強化をしてきた中で、社会人採用の36歳の仲間が国労加入。引き続き努力をしていきたい。

粉川代議員(東京・神奈川)

エルダー社員の職場確保で駅の業務委託が進められてきたが、駅まるごとや一線区で6駅が連なる、または線区の7割が

委託駅になっているのは問題。改善を。

契約社員の雇用不安は重大な問題。接客の最前線に立たされ使い捨てはあつてはならないこと。さかのぼれば「今後の駅のあり方」で行われてきた。改めて見直しも求めて行くことが重要。職協とも連携を。

吉沢代議員(長野)

出向会社、委託会社の

労働条件を向上させるためにどのような運動を創っていくのかが問われている。地方をまたがなものは地方と支社での交渉ルールは出来つつあるが、各地方がどのように対応しているのか資料の作成を。

北陸新幹線延伸に伴う並行在来線問題。長野・新潟・北陸の3地本で、地域住民の足を存続させるために知恵を出し合っている。積極的なかわりを。

小林代議員(盛岡)

組織拡大の芽はある。その芽を咲かせることに全力を挙げる。昨年の大会提起を受け、労働協約に関して意思統一をしてきた。国労に対する変化の一方で、職場には「不公平感」がまだあることも事実。しかし、全ての問題が解決してからの待ちの姿勢ではなく、「人事・賃金制度見直し」との関わりなど就業規則の改定が見込まれる今を機会に、組織拡大の観点からも「客観的条件」整備を。





松井書記長集約

四半世紀に及ぶ JR不採用問題が終結し、国労の闘いの新たな歴史を刻むスタートに

昨日の経過で6名、本日の方針で20名、計26名の代議員の皆さんからご意見をいただきました。

答弁

12春闘における貨物会社に対する取り組みの中で、スト配置について、中央戦術委員会の中で、具申をしていきます。

業務プロジェクトあるいは業務検証委員会のその後について、12社を含めて全社に及ぶような業務事案について、集まりやすい体制をつくりたいということから、提起をしました。検査外注化の問題など、現在は既存の「合理化対策委員会」を設置していますが、それをスケールアップして、業務検証委員会にしていくのか含めて、今後は進めていきます。

GS問題については、「駅あり」施策の中で発生した問題、検証については、既に運輸協議会の皆さんにボールは投げてあり、検証を含めて、その中から問題

として切り口を別にして取り組んでいきます。パートナー会社とのルールづくりに基づく交渉等々、取り扱いについて「他の地方へ周知を」ということが言われました。これらについて、各地方本部、地区本部、業長、職協代表者会議の中で練り上げた形で周知を図っていきます。

以上、雑駁ですが答弁とさせていただきます。

集約

それでは、集約に入らせていただきます。まず第1点目として、東日本大震災に対する課題についてです。東北・太平洋沿岸線区の復旧・復興と、東京電力福島第一原子力発電所事故にかかわる課題及び非常時における対応等についてです。壊滅的な被害を受けた線区の復旧・復興については、JR東日本単独で解決できる課題ではなく、政治及び政府をはじめとした行政への要請なども取り組んでいかななくてはな

りません。そのためにも関東連携の強化が、今求められています。放射線の飛散が収束の見えない中で、社員等の安全にかかわる課題について、JR会社はその責任を逃れることはできません。社員・家族の安心なくして安全・安定輸送の確保はあり得ません。放射能汚染にかかわる諸問題については、申第20号の団体交渉の開催に向け、しっかりと進めていきます。

また、震災から6カ月が経過する中、新たな課題も多く発生し、今後、問題点あるいは課題の集約を進めていきます。2点目として、「合理化」・効率化に抗して安全・安定輸送確保、安心して働き続けられる職場を目指す取り組みについてです。

人事・賃金制度の見直しについては、基本要素に基づく団体交渉を、再開していく予定です。新制度が持

つ課題を、引き続き弁護団のお力添えなどもいただき検証し、議論を進めていきます。評価ができる部分の一方で、大きな問題も含まれます。今後も各地方本部参加の交渉体制を継続し、課題を共有化し、適宜に学習会等も含めて開催してまいります。

検修外注化に関する取り組みについてです。

検修外注化に関する取り組みについてです。

提案から丸2年が経過、既存の合理化対策委員会の再開準備を既に始めていますが、機関・職協との連携を図りながら対応していきたくと考えております。

エルダー社員制度に関する課題についてです。

国労の組織現状、実態からも大きな課題であり、本年6月に運用、スケジュールにかかわる部分を会社と議論してきました。

今後は、現行のJRで決するのにお金と年休、ほかの労働条件・就労条件はすべて出向先という現状をどう改善させていくのか、また出向先会社等が多岐にわたっている中で、さらなる議論の深度化を図っていきます。

安全問題について。

鉄道事故、重大トラブル等については、現在年2回開催さ

3点目として、組織強化についてです。

当たり前のように他労組へ加入してきた時代は終焉し、みずから選択して労働組合に加入する時代に入っています。そのためには、職場の中で国労の考え方やそれらに基づく取り組みが、これまで以上に重要となつてい

ます。若い世代や他労組の仲間の思いに届く取り組みをより繊細に、かつ具体的にづくっていくなくてはなりません。今後は組織部長会議等の開催についても、より重層的なものとしていきます。

4点目として、労働条件に関する労働協約についてです。現在議論が進められている新たな人事・賃金制度と密接不可分であり、現

行就業規則が大幅な変更となることが想定されます。したがって、労働協約として締結のポイントもその時期がめどとなつてきます。これまでの議論経過を踏まえ、新制度の交渉の積み上げをすることに集中し、機関会議の開催などを踏まえ、慎重かつ丁寧な取り扱いを今まで以上に行うていきます。

5点目として、12春闘についてです。この間、単一組織として新賃金については統一要求を掲げて、各会社との対応を図ってきました。一方、期末手当については、実質的に各社の対応などがまちまちの状況から、要求額等に差が生じています。JR東日本については、人事・賃金制度の見直しの施策が想定されることから、今後は議論の必要性が深まっています。と認識して

原発・脱原発の取り組みが、今後の平和と民主主義を守る闘いの中心的課題とならなくてはならないと考えます。東日本本部は平和運動センター等への直接的な加盟はなく、地方での運動を担っていただいている地方本部、そして地区本部での取り組みを今後積極的に支援してまいります。

また、全国あるいは中央段階での課題については、本部と連携を図って取り組みの強化を進めてまいります。以上で、第25回定期大会における書記長集約及び答弁とさせていただきます。2日間のご議論、大変ご苦労さまでした。

最後に、平和と民主主義を守る闘いについてです。反

最新のがん治療に合わせて進化したアフラックの新しい「がん保険」です。

生きるためのがん保険 Days

「生きる」を創る。 Affac

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 東京第三法人営業部

〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。◎詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。 AF007-2011-0293 6月22日